

令和 7 年度第 2 回議会改革推進会議

1 日 時 令和 7 年 9 月 5 日（金）午後 2 時 0 0 分開会
午後 2 時 2 6 分閉会

2 場 所 議事堂第 3 委員会室

3 出席者 委員長 永森直人

委 員 川島 国、亀山 彰、針山健史、
安達孝彦、澤崎 豊、井加田まり、
火爪弘子、佐藤則寿

I T 活用検討委員会委員長 藤井大輔

永森委員長 皆さんお疲れさまです。令和 7 年度第 2 回議会改革推進
会議を開会いたします。

本日の会議には、奥野委員から欠席する旨の連絡がありましたの
で、お知らせをいたします。

また、本日は、I T 活用検討委員会の藤井委員長にも御出席をい
ただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、早速協議に入りたいと思います。

会議録のホームページ掲載までのスケジュールについてであり
ます。

前回会議で、火爪委員から、もう少し掲載が早くならないかとの
御意見をいただきました。そこで、現在のホームページ掲載までの
流れを整理してもらいましたので、事務局から説明をしていただき
たいと思います。

事務局（青山議事課長） それでは、資料 1 をお願いいたします。

第 1 回の会議で、先ほど永森委員長からもお話がありましたけれ
ども、会議録に関しまして、いろいろ御意見をいただきました。資
料の下に参考として記載してございます。

こうした意見を受けまして、改めまして、会議録の作成スケジュ

ールと今後の取組について御説明したいと思っております。

上に戻っていただきまして、まず、現在の会議録のホームページ掲載までのスケジュールでございますが、1の「HP掲載までの流れ」のところの表を御覧ください。

大まかに4つの工程に分かれておりまして、工程ごとの目標に従い作業を進めておりまして、全体で約8週間、約2か月を要しているところでございます。

局内決裁、議長決裁が完了いたしますと、速報版としてホームページに掲載するとともに、ホームページ上の議事録検索システムへの掲載を業者に依頼いたしまして、定例会初日から前回の会議録が議事録検索システムで検索が可能となる、という流れになっているところでございます。

ホームページ掲載までの現在のスケジュールの見直しにつきましては、2の「今後の取り組み案」の「(1)HPへの会議録掲載」に記載のとおり、会議録の精度や検索機能を維持するためには、文字起こしを反訳業者へ依頼してから、議長に決裁をいただくまでの期間の短縮は難しいと考えておりますけれども、今後、AIをはじめとするデジタル技術の向上が見込まれることから、他県の状況を参考にしながら、掲載までのプロセスの見直しを検討していきたいと考えております。

また、事務局では、(2)に記載のとおり、会議録早期提供の御要望に応えるため、令和3年6月定例会分から会議録の速報版をホームページに記載しているところでございます。

このことにつきましては、議員の皆様方の認知度は大変低いという状況で、周知が十分でないということが判明いたしましたので、速報版をホームページに掲載したタイミングで各議員に周知を徹底したいと思っております。

あわせまして、最速で質問日の2日後、常任委員会は3週間後に、録画映像をホームページで視聴できること、質問日の約2週間後に

は、反訳データをペーパーレス会議システム、スマートディスカッションに保存することもお伝えしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

永森委員長 ただいま御説明をいただきました。

御意見などあればお願いしたいと思います。

井加田委員 御説明は大体分かりました。

ただ、速報版が2週間前までに出ているということも、認知度の低い一人だっているのですが、資料に書いてありますけど、反訳業者へ依頼して、10日から2週間というのもAIを使われるともっと早く作業が進むのではないかと思われるのですが可能かどうかお答えできますでしょうか。

事務局（青山議事課長） 業者には、そのようなことが可能なのかどうかということで問い合わせているのですが、AIを活用して反訳を行うということは今のところまだ考えていないという回答でございました。

永森委員長 現状、AIといっても、我々よくワードとかいろいろなものを使っていますが、やっぱり上手に聞き取って、きれいな日本語にするというところがまだ難しいのではないですか。

費用対効果のこともありますので、10日から2週間の間で一定程度のものが出てくるということであれば、それなりのスピード感ではないかなと私は思いますけれども。

では、火爪委員もよろしく申し上げます。

火爪委員 調査していただいてありがとうございました。

ホームページ掲載までの流れを整理して示してもらったということは、一つよかったかなと思っています。

井加田委員からもお話がありました。私も速報版のホームページ掲載という認識がなかったので、現状はよく分かりました。

それぞれが今後、少しでも短縮できるように努力をしていただくということで、これでいいと思います。

永森委員長　特にほかになければ、次の議題に移りたいと思っております。

次に報告事項ですが、まず、富山県議会改革に関する客観的評価についてであります。

これについては、前回会議で針山委員から、議会改革の取組がどのように評価をされているかを踏まえてやっていく必要があるということでお話を頂戴いたしましたので、早稲田大学デモクラシー創造研究所が行う議会改革度調査の御紹介もありましたので、資料を用意しております。

事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局（青山議事課長）　それでは、資料２でございます。

早稲田大学デモクラシー創造研究所が実施しました、地域経営のための議会改革度調査2024の調査概要と調査結果を整理したものです。

まず、調査概要から説明いたします。

これにつきましては、都道府県議会、市区議会、町村議会、全1,788議会を対象に、議会自身が改革度を数値で把握することで自己評価や改善をし、善い政治を競う「善政競争」を促すことなどを目的に、政策力強化、主権者の参画、調査機能の強化の3つの柱で数値化し、ランキング化しているものでございます。

調査結果につきましては、2の調査結果を御覧ください。

本県議会の総合評価は、540点で全国140位、都道府県順位では15位となっております。

政策形成・政策提言を行う議会として行う政策力の強化につきましては、135点で全国539位、都道府県順位で33位となっております。

主権者である住民の意見を政策に反映させる仕組みの構築と実践するということで、主権者の参画につきましては、285点で全国108位、都道府県順位で7位となっております。

二元代表制の一翼を担う機関として、事務局を含めた議会全体の

機能の強化につきましては、120点で全国30位、都道府県順位で8位となっております。

本県の右の欄につきましては、都道府県上位5県の状況等を記載しております。参考までに御覧いただければと思います。

結果の順位だけを見ますと、3の評価に記載することが言えるのではないかと考えております。

なお、参考までに、4ページ以降につきましては、調査の設問内容を添付してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

永森委員長 何か皆さん御意見などありますればお願いしたいと思っています。針山委員、いかがですか。

針山委員 せっかく調査結果についてまとめていただいたのですが、今後どういうふうにこれを生かしていくかということだと思うのです。評価としては、内訳の3つのうち政策評価が少し弱いというのは見れば分かるわけですが、これからどうしていくかということをもた皆さんと議論していきたいと思っています。

永森委員長 あいにく、この4ページ以降で見ていただくと、項目が出ているのですが、どの項目が強いからこの点数になっているというのは非公表となっているようで、そういうことから言うと、どこに特に課題があるのかというところが多少見えづらいところはあるのかなと思っております。

議会からの提言について言えば、例えば、会派ではそれぞれの会派で提言をしていて、議会として提言しているかどうかと言われると、そうではないけれども、それなりに活発に行われているのではないかなと思うんですけれども、針山委員なりにまた分析してみて御意見いただきたいと思っています。

針山委員 分かりました。

井加田委員 中身は今ほどおっしゃったような形で、具体的に定義しづらい結果なのですが、さりとて、順位は順位で、特に議会機能

の強化が8位という評価ですから、それなりに県議会としては努力していると受け止めればいいと思います。

政策力の強化については、しっかり調査機能を強化していただけるような中身をつくっていくことが政策力の強化にはつながるのではないかなと常々思っていますので、議会事務局に大変期待をしておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

永森委員長　その他どうですか。

火爪委員　針山委員がどう分析するか待つことにして、順位の高い県で、特色があって評価されているいい取組みたいなものをずっと探しながら、積極的な取組事例を探してみんなで検討するということがあればいいのではないかと思います。

永森委員長　では、引き続き、どういう部分が高い得点で、それは何に起因しているのかというところについてはもう少し調査をしてみたいと思います。

針山委員もお願いします。

針山委員　はい。

永森委員長　次に、広報編集委員会の取組について、まず事務局から説明をお願いいたします。

事務局（池村調査課長）　では、広報編集委員会の取組について説明申し上げます。

資料3を御覧ください。

まず、議会広報の充実について御説明申し上げます。主に、今年度新たに取り組むものを中心に御説明申し上げます。

まず、TOYAMAジャーナルにつきましては、第5号を7月に発行させていただきました。

配布先につきましては、例年どおりでございますけれども、大学、短大、専修学校につきましては、部数を増やして配布しているというところでございます。

また、第5号の内容ですけれども、第4号のアンケートの中で、

若者への意見聴取みたいなものについては評価しているという声ですとか、あとは、議員を身近に感じられる企画についての評価が高かったということもございました。

また、表紙のインパクトが少し弱いということもございましたので、それらを反映した形で、表紙については赤バックのもの、内容については、現役学生の声ですとか、あとは県議会議員の16タイプ性格診断などを盛り込んだところでございます。

効果的な情報発信といたしまして、県広報媒体のさらなる活用ということで、XですとかLINEにつきましては引き続きやっておりますけれども、県の公式ユーチューブにショート動画を掲載したりですとか、あとは新聞広報、FMラジオ「とやま情報スクエア」などでもPRしているところでございます。

続きまして、主権者教育の取組でございます。議会が行う出前講座につきましては、今年度5月に富山国際大学で実施いたしております。

今後でございますけれども、高校生向けの出前講座ということで、10月以降3校ないし4校で実施する予定でございまして、本年3月に全国議長会で、主権者教育のリーフレットを作成されておりますので、こういったものも活用していきたいと考えております。

また、県立高校の参加がなかなかかなわないという状況にありますので、昨日4日、学校長が集まる会合におきまして、出前講座のPRをしておりますので、引き続き働きかけをしていきたいと思っております。

その次、高校生主権者教育トライアルイベント「Voice of the Future」につきましては、昨年度初めて開催したところでございますけれども、議会側からのアプローチというよりは、高校生のほうから主体的な意見を出していただくというような取組でございます。

今年度も参加校は4校ということで、それぞれの学校で探究活動

を実施していただくということで、去る 9 月 3 日にキックオフイベントを実施したところでございます。

10月に各学校で中間イベントを実施しまして、12月20日に研究成果発表会を議事堂で開催したいと思っておりますので、先生方の御参加をお願いしたいと思っております。

続きまして、例年の取組でございますけれども、高校生とやま県議会の高校生との意見交換会ですとか、富山県青年議会への参加ということで、引き続き実施しているところでございます。

広報編集委員会の取組については、以上でございます。

永森委員長 それでは、今の広報編集委員会の御報告につきまして、御意見、御質問などあればお願いしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

永森委員長 なければ、後ほどもし何かあれば、併せて聞きたいと思えます。

次に、I T活用検討委員会の取組について、藤井委員長が出席でありますので、御報告をいただきたいと思います。

藤井議員 I T活用検討委員会では、令和 6 年 2 月定例会から導入、運用しているペーパーレス会議システム、スマートディスカッションに関して寄せられた運用上の課題について整理をしておりますので、資料 4 を御覧いただければと思います。

まず 1 番、資料のダウンロードについてであります。

現状、全資料について、印刷は可能なのですが、ダウンロードは不可となっております。複数の議員の方からダウンロードの希望がございました。

ただ、情報の機密性等をしっかりと調べた上で、機密性が 3 ——機密性の段階が 4 つあるわけなのですが、個人情報等が含まれる機密性 3 の情報を扱っているものは、請願書、陳情書の原本がその機密性 3 に当たるわけですが、これ以外の資料に関しては、印刷、ダウンロードともに可であるという整理を I T活用検討委員会で

行ったところであります。

あわせて、ダウンロードした資料の取扱いについても明文化することでありまして、別紙に端末使用の基準(案)があります。

こちらのほうの改正も併せて行っていければと思っております。

次に、資料の保存期間については、これまでつかめていなかったのですけれども、現時点でスマートディスカッションの保存容量は現在50%程度ということであります。

おおむね2年間の運用ということで50%ということありますから、それ以上のものはスマートディスカッション上からは見えなくするという運用ができればと思っております。

スマートディスカッションに保存できる容量の5ギガバイトに関して限界が見込まれるので、保存期間はおおむね2年間ということあります。

実際の資料の保存に関しては、スマートディスカッションで見られないだけであって、過去に遡って資料が欲しいということであれば、議会事務局で用意できるという話でしたので、あくまでスマートディスカッション上の話であると御理解いただければと思います。

本日報告した事項については、事務局から全議員に周知したいと思っておりますので、この場でまた疑問点など出していただければと思いますが、基本的にはそのような周知にしていきたいと思っております。

あわせて、IT活用検討委員会では、生成AIの活用をどうしていくかとか、そういった意見も出ておりましたので、短期的課題、中期的課題に分けて、議会の議論がより県民にとって分かりやすく、かつ議員にとって有意義で効率的になるように検討を継続していきたいと思っております。

IT活用検討委員会の取組内容については、以上で御報告を終わらせていただきます。

永森委員長　それでは、今のＩＴ活用検討委員会の御報告につきまして、御質問などあればお願いしたいと思います。

藤井議員　補足よろしいでしょうか。

いまだにダウンロードや印刷が実はどうやってやればいいのか、分からなかったという御意見もＩＴ活用検討委員会でありましたので、各会派とか、議員さんごとで議会事務局に言っていただければ、設定やフォローも適宜させていただくつもりです。ＩＴリテラシーについては、いろいろ得意、不得意があるかと思いますが、皆さん方が使いやすい状況に一步前進したものだと思っていますので、ぜひ御活用いただければと思います。

永森委員長　それでは、全体を通じまして、あるいはその他ということも含めまして、何かあれば、いただければと思っております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

永森委員長　特にないようであれば、今後の協議予定事項ということで、引き続き前回の１回目の会議で結構たくさんの課題の設定を頂戴しておりまして、取りまとめになったものから順次こうした形で会議にかけているという現状でありますので、中には重ためで全国の状況をもう少し詳しく見なければいけないものがいろいろと存在もしておりますので、こうした今後の協議事項につきましては、次回以降の検討会の中で、またお示しできるものはお示しいたしまして、今年度中にこうした問題について一通り区切りをつけていくことができればと思っております。

特にないようであれば、次回の会議についてでありますけれども、11月14日金曜日の午後１時半ということで予定をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思っております。

なければ、以上をもちまして、この委員会を閉じさせていただきたいと思えます。

お疲れさまでした。